

平成20年度第1回食品安全対策協議会議事録

<片桐健康福祉部次長あいさつ>

~~~~~  
会長選任

事務局一任により、杉山委員を会長に指名。拍手をもって承認された

~~~~~  
<杉山就任会長あいさつ>

<大野委員あいさつ>

<杉山会長>

まずはじめに副会長として上田委員を指名する。

<上田副会長あいさつ>

<杉山会長>

では、次第2の食品安全対策協議会の概要と本年度の活動について事務局から説明願いたい。

<事務局：岩田食品安全推進室長>

(説明)

<杉山会長>

ご意見ご質問があれば願いたい。

<杉山会長>

なければ、次に、次第3 飛騨牛偽装表示問題への対応について事務局から説明願いたい。

<事務局：岩田食品安全推進室長>

(説明)

<杉山会長>

ご意見ご質問があれば願いたい。

<後藤委員>

残念な事件であり、県民として非常に恥ずかしい問題である。畜産関係では飛騨牛だけではなくいろいろ関係者がいるが、みんな反省し、PDCAをしっかりとやらなくてはならないと思っている。しかし一番大事なことはコンプライアンスの問題である。消費者に喜んでもらう畜産物の表示を行なっていかななくてはならない。今回できなかったことは大いに反省しなくてはならない。県の行政措置は的確に行なわれており感謝している。再発防止スケジュールの中で、食品表示総合講習会を是非やっていただきたい。食品に

関する全ての人々がしっかりと安全安心を築き、県民のみなさんに提供するという大使命をやっていかななくてはならない。講習会もやった、出席しただけでは済まされない。食品の現場には言葉のわからない外国の方もいらっしゃるが、そういう人も含めて徹底するというのが大事である。是非しっかりとやってほしい。是非、全員に徹底して欲しい。私も社員に徹底させていく。それと、信頼確保策について DNA 鑑定も非常に難しいのは理解しているが、岐阜県が率先してやるということは期待している。

<杉山会長>

トレサビリティには格付け情報が付与されていないが、これに格付けを行なうという岐阜県の取り組みにも期待したいと思う。岡武委員いかがだろうか。

<岡武委員>

今回の事は業者のコンプライアンスの認識不足が要因だと判断されたようだが、消費者の立場から見た場合、故意的な表示の偽装だったのではないかという不安がある。消費者は食品を購入する際、表示を信用するしかない。処分については、「過去の事例」や「健康被害の有無を考慮して決めた」とのことであるが、そういった事にとらわれず、厳しい処分を下して欲しかった。行政が厳しい処分を行なうことが再発防止につながるのではないだろうか。それが、消費者の食品に対する信頼につながると思う。

<杉山会長>

知事も県のできる最大限ということだったが、事務局から説明願う。

<片桐次長>

法律上4つの法律が関わっている。JAS法、不正競争防止法、景表法、食品衛生法それぞれ目的がある。警察が捜査しているのは不正競争防止法である。岡武委員のおっしゃることはごもっともであるが、例えばJAS法であれば、法律の目的そのものが消費者の適正な選択を保護する目的であり、食品衛生法は食品の衛生を守る、要するに健康被害を守る目的がある。景表法もJAS法と同じで、JAS法は農産物に限られているのであるが、消費者の適正な選択を保護することが法律の目的になる。適正な選択を守ることになると法律の規制が非常に甘い状態である。県ができる最大限のことは、指示をして、マスコミに公表することである。その指示に従わなかったら、県は農林水産大臣に言いつけて、農林水産大臣が指示に従わなかったからといって行政処分をかけることになる。景表法も一緒に、農林水産大臣が公正取引委員会にかわるだけである。食品衛生法には行政処分として営業停止をかけることができるが、全国的に一件だけで、赤福の時に処分している。しかし、赤福の時は消費期限の問題であり、それもかなり法律を拡大解釈していると感じる。消費者の感情と、法律に則った実際の処分に非常に違和感がある。私どもも非常に違和感を感じている。もう少し厳しい処分ができないかということで、国に対して要望を出す準備をしている。警察が動き出す前に、行政権限としてもう少しなんとかしたいと考えている。

<河原委員>

消費者の思いとしては岡武委員と同じだと思う。県の活動に期待したい。

<須田委員>

今回については、築き上げたブランドということでダメージが大きい。一業者の行為で失墜したというのは生産者としては残念だ。県には定期的な立ち入りのチェックをやっていただく中で、再発防止をお願いしたい。

<金山委員>

我々消費者としては、最低限安全な食品を出して欲しいと思う。今回の件は従業員の方たちの告発があって、事業主の指示があったように聞いている。事業主のモラルも問題だが、従業員が正義感を持って仕事に従事するよう基本的なところを教育して、出荷前に防げるようにして欲しい。消費者は表示を信頼するしかないので、十分に配慮して欲しいと思う。

<杉山会長>

今まで消費者中心であったが、事業者ということで、食品安全連絡会議の立ち上げもあった。是非この災いを糧として前向きに推進して欲しい。

<大西委員>

食肉表示モニターについてももう少し詳しく聞きたい。一般の人は2等級と3等級は区別はつかないという発言や、319tの在庫には、儲けたいという感覚がすごい出ている。チェックについては県に託すしかないと考えているが、食肉モニターについて説明して欲しい。

<事務局：岩田食品安全推進室長>

信頼確保策として、食肉表示モニターを掲げているが、いわば業界の自主的な取り組みとして、一般消費者から選任した、食品表示ウォッチャーにお願いして、食肉事業協の店舗について確認チェックをしてもらい、結果を受けて是正していこうというものである。

<山崎委員>

食肉表示モニターをやっている。今回再確認しているが、対面販売で好意的に説明しているところもあるが、スーパーがパック詰めで個体識別も書いていないところもあった。やって初めてわかることもあるが、表示についてわかりやすく示していただけるといいと思う。お店でちゃんと表示してますよというのをPRしてもらおうといいと思う。

<杉山会長>

意見は尽きないが、最後にまた意見を伺いたい。議題を進め、平成19年度の食品の安全性の確保等について事務局から説明願う。

<事務局：岩田食品安全推進室長>

(説明)

<杉山会長>

山田委員意見いただけないだろうか。

<山田委員>

私どもに非常に参考になる意見が多い。消費者より「食品について信じられるのか」といった意見があるが、食品に関して日々厳格な姿勢で我々は取り組んでいる。しかし、社員がたくさんいると末端までの意識の統一ができていないかと考えさせられた。社員一同気を使いながらやっていきたいと考える。昔は個人店が多くあり、きめ細かくやっていたが、今はチェーン店が主力になっている。故意、悪意を持ってやっているというのは考えられないが、多くの社員やパートがいることにより、働く人間に個人差があり、甘さにつながっているところが一番の問題の発生源となっているのではと感じる。

<北野委員>

お菓子について話をさせていただく。昨年来より不二家に始まり、石屋製菓や赤福について表示の問題があったが、食品安全推進室の設置というのは大変良いと思う。県からも西濃保健所や農林事務所を交え話をしたが、なかなか全ての業者が対応するのは難しいところがあった。以前、健康被害の問題があるということで、原材料名の最初にアレルギーに関わる品目を書いていたが、JAS 法改正となり、原材料は重量順に書くようにと規程が変わった。このような変化は菓子業界全てが理解していたとは言いがたい。いろいろな業者が表示違反となった。菓子業界としては、アレルギー表示のように健康被害について一番気を使ってもらいたいのだが、JAS 法が優先されてしまった。法律がいろいろ入り組んでいる中で、なんとか一元化してもらいたいと考える。すっきりした、消費者のためになる法律になって欲しいと思うし、この協議会もそうであって欲しいと思う。

<近藤委員>

ある程度の規模の産地は、安全・安心はもちろんのこと、一定の量を提供していかないと、産地としてなりたっていない。クリーン農業についてはいち早く導入しているが、今までやったことの無いことをやろうとすると40代、50代以下の人はいいが、60代以降に徹底させるのは非常に難しい。当初は若い農家に比べ年配の農家は農薬の使用履歴記入等徹底されていなかったが、今は農協の協力で産地全体でキチンとやっている。全てをチェックし、記録している。昨年も10アールほど収穫前に撤去している。微妙な量で健康に被害はないが、数字が出た以上廃棄してもらった。われわれの産地はこのように対応しているが、他の小さな産地は徹底しているのだろうかとも思う。

<杉山会長>

学校給食への県内産野菜の供給について、上田委員意見いただけないだろうか。

<上田委員>

時期や量の問題があると思う。大きさがそろってないといけないとか、センターだと決められた時期に決められた大量のものが必要であり、納入はなかなか難しいところがある。センターではなく学校で作っている給食ではできる限り使うようにしているところもあるが、数字に上がってくるには大型化されているところなのでなかなか上がってこないところがある。

<近藤委員>

〇—157以降生食は使わないようになったようだが。

<上田委員>

キッチンとした処理さえすれば使うことができるが、その薬品も本当にいいのかどうかというのがあって、きゅうりに使うと臭ったり、食品として損なわれるものも多いのでなかなか難しい。

<杉山会長>

本日、従業員教育の話があったが、非常に重要である。JAとしても徹底した農家教育を行なうといった、生産側の教育というのは一つお願いしたい。県としても食品安全連絡会議を新しく立ち上げたのであり、有効に活用して欲しい。また、次期食品安全行動基本計画の策定については5カ年を検証して作成にあたって欲しいと思う。県では、いち早く横断的な体制を取っており、これを国にも波及させてもらいたい。大野先生いかがだろうか。

<大野委員>

やはり現場と法律や条例が合わない部分があるというのは生活のスタイルが変わっているからであり、現状についてどんどん意見をいただきたいと思う。本日は貴重な意見をいただきありがたい。

<杉山会長>

他には何かないだろうか。

<後藤委員>

協議会の目的が安全・安心をいかに進めていくかとすれば、もっとも安全・安心な食品は県産品である。県内の農産物の利用拡大を図ることは重要で、目標数値の設定の仕方もあるが、学校給食への利用が少ないのは良くない。ここだけで議論していく問題ではない。学校給食の現場が安全・安心な食材を子どもに提供し、われわれ生産者に訴えて欲しい。それと、米飯給食の回数についても、自給率を考えると非常に残念でもう反省をしなくてはならない。もっと自給率をあげるため、給食だけでなく県民の皆さんももっとお米を食べようこの会議から発信しなくてはならない。それと、今度改訂され

る計画には、地産地消の項目に畜産物を加え、努力をすれば必ず達成するという目標を設定しみんなで取り組んでいかないとならないと思う。

<大西委員>

地産地消のことを言えば、最近岐阜県の野菜をスーパーでよく見かける。県産の野菜が買いやすくなった。枝豆、ほうれん草、トマトなど岐阜県は夏においしい野菜が多い。

「I LOVE 国産野菜、がんばります国産野菜」というタグをつけている。消費者としては非常に好感が持てる。クリーン農業のマークの隣に国産表示がついていると安心感が上がる。また、畜産については外国産の飼料を使っていると聞く。消費者も賢くなっているので、国産飼料を食べているというのをアピールしてくれると、安全確保のために努力している生産者に、購入することで応えることになると思う。

<岡武委員>

消費者と生産者の交流について、目標は達成していても、岐阜県民全体を考えると、参加者がまだまだ少ない。何回開催したかということではなく、多くの県民が知る機会をもっともっと増やすことが大切。県が独自にやるだけでは限られているが、諸団体と連携することで、いろんなことができるのではないだろうか。また、消費者のアンケートの中でのクリーン農業の認知度についての数値は、アンケートを答えるという意味でも既に関心のある方だと想定でき、一般の方を対象にすると、もっと下がるのではないか。生産者の励みにするためにも、もっと認知度を上げる努力が必要。そういう意味でも、「表示岐阜モデル」では、民間主導ではなく、県が支援し、県の主導で、わかりやすい表示づくりを進めていって欲しいと思う。

<杉山会長>

偽装問題については、災い転じて福と成すということで、是非やっていただきたい。平成19年度の食品安全施策については5年間の経験を踏まえ、次期計画にもつなげていって欲しい。本日はありがとうございました。